

史の宝庫」であるという漠然とした表現を耳にしてきたが、その言葉が過大ではないことが実感できた。

本書は、全国的に俯瞰しても有用な文書群である滋賀県歴史的な文書について、主に一般向けにわかりやすくトピックを集約したものと理解した。今後文書群全体について学術的調査および研究がいつそう深められることと推測されるが、市民がこの文書群について知るきっかけとなる本書の類は、そう何度と出されるものではない。その意味でも重要であり、文書群を詳細に把握されたスタッフによってこの書が記されたことは非常に意義深い。なお、本書の構成および目次についてはサンライズ出版のホームページなどからも確認できるが、以下執筆者名を加えコラムを除き列記する。なお、すべてを詳細に示すことは紙幅の関係上困難であるため、照準を絞って紹介することとする。

- 1 滋賀県のはじまり (栗生春実)
- 2 滋賀県からみた琵琶湖疏水 (栗生春実)
- 3 大津事件-露国皇太子の来県-(栗生春実)
- 4 江若鉄道の開通まで-小浜の海へ続く鉄道の夢-(東資子)
- 5 公文書のなかの仏像 (生嶋輝美)
- 6 琵琶湖の魚-明治の水産事業-(栗生春実)
- 7 姉川地震-明治42年の大震災-(栗生春実)
- 8 災害への援助-関東大震災を中心に-(東資子)
- 9 滋賀県の植林事業と山橙 (生嶋輝美)
- 10 統計と国勢調査 (東資子)
- 11 人々の暮らしと行政 (東資子)
- 12 日露戦争と滋賀県民 (生嶋輝美)
- 13 琵琶湖の汽船 (栗生春実)
- 14 明治の彦根城 (生嶋輝美)
- 15 外国貴賓の接待 (花田卓司)
- 16 滋賀県の郡役所 (佐藤太久磨)

### 公文書でたどる近代滋賀のあゆみ

滋賀県県政史料室／編  
サンライズ出版  
2013／8 190p 19cm 1,200円(税別)  
ISBN：978-4-88325-175-9

滋賀県が保有する膨大な公文書。以前は便宜的に「県庁文書」「滋賀県行政文書」などと呼称していたが、現在は「滋賀県歴史的な文書」と表記するようである。評者は各地で多少なりとも自治体史編さんに携わり、自治体の公文書が十分に残っていない実態を見てきた。数年前、初めて滋賀県庁を訪れ、閲覧室に配架された大量の件名目録を見て驚愕したことを覚えている。それまで、滋賀県が「歴

ことに大津事件において、県下自治体をはじめ各種団体がこぞって慰問を行うさまを、大国ロシアからの報復を恐れる市民感情から

描き出している点は、ほかの通史からは見出すことができない特筆すべき記述である<sup>1)</sup>。大津事件はその後の裁判の過程と児島惟謙による判決が注目されることが多いが、地域では、いかなる干渉を受けるかという恐怖が先立っていたことは想像に難くない。一つの事件が地域でどのように受け止められたかを把握しうる好事例である。

また、姉川地震での被災経験を踏まえた関東大震災での広域援助ネットワーク形成を、本書は提示している。たとえば関東大震災後、滋賀県人共済会が発足し、これを基盤として救援活動が組織化されたことは既に指摘されている<sup>2)</sup>。このなかで滋賀県人共済会は「名目上在京滋賀県人が中心となって組織された私的団体であるものの、実際には県の意向を受けて設置され実質的に震災出張所の機能を担った組織」とされており、大正デモクラシー下における社会連帯思想が注入されたと評価されている。県がこのような共済会の設置をもくろんだのは、本書で示しているような個人の義捐金が多く届けられたことが背景にあり、自治体が一人ひとりの思いをいかに被災地へ届けるかという、現在の支援体制につながる大きな課題を既に示唆しているものといえよう。

ただし、書名が示すごとくこれらは県に残された公文書から近代滋賀のあゆみをたどっているのもあって、いわば片側から照射した歴史叙述である。たとえば、オコナイにみられるような豊かな祭礼行事のようすや、「近江商人」と呼称される、他地域に行動範囲を広げて発展した商人の動向、また太平洋戦争末期のように公文書の残存自体に限られる期間の状況などについては、史料から記述を見いだすことが難しく、本書の構成からは漏れ落ちてしまうものであろう。これは公文書の性格から鑑みればいわば当然のことである。近代滋賀のあゆみを全体として把握するためには、県に残る公文書に加えて地域に残る地方文書などをみることが重要であることを示唆している。

なお、郡役所文書については、全国的に残存が少なく、滋賀県歴史的な文書中に残された郡役所文書は、県に移管されて残った事例として質量ともに貴重である。同時に、旧愛知郡や旧伊香郡のように、移管されず地域に残された郡役所文書群の存在もあり、これらをあわせた体系的な郡役所文書の検討も急務であるといえよう。丑木幸男氏による全国の資料保存機関への調査集計結果に基づく<sup>3)</sup>、府県庁文書に含まれた、もしくは引き継がれた郡役所関連文書を除いた旧郡役所文書は19文書群しかなく、そのうち三つが滋賀県内のものである（上記二つと、栗東歴史民俗博物館蔵里内文庫コレクション内に残された郡役所文書）。

近年発行された県内の自治体史は、ほぼすべて滋賀県歴史的な文書の恩恵にあずかっている。この文書群抜きに叙述することは不可能だったといつてよいし、文書群の整理と同時進行で各地の自治体史編さん室によってこれらの調査がおこなわれ、次々に史料が活用された。この文書群の整理および活用の過程は、全国的なモデルケースとなりうる画期的なものである。同時にこれらとあわせて地域に残された史料をみることによって、初めて重層的で豊かな地域史へのアプローチが可能となっている。本書が重要であるのはもちろんのことだが、あえて加えるならば読者がいっそう地域史全体に関心が持てるよう、たとえば適宜関連する自治体史の出典を示すなどの工夫があるとなおありがたかった。

また、本書が一般向けを主としたものと考えれば、史料の引用は読み下しではなく積文に統一して記載してもよかつたのではないか。引用史料の多くは画像が掲載されている。研究者ならば十分判読できるレベルである。限られたスペースのなかではどちらかを優先させ、一般の読者がより関心を深めることができるような判断も必要であったらう。

ただ、全体として本書が滋賀県歴史的な文書の持つ史料価値を大いに引き出す、魅力ある内容となっていることは評価すべきであ

る。それだけに、現在の県政史料室にこれらの執筆者が残っていないことは遺憾といわざるを得ない。豊富な文書群の全容を把握し、来館者のレファレンスにきめ細かく対応するには、何をおいても知識と経験が必要である。来館者は研究者や自治体関係者ばかりではない。史料に興味を持った市民や、自分たちで地域の歴史を編もうという字誌編さんへの道程を考える人もあろう。漠とした要望にも応える人員として、誰よりも執筆者がふさわしかったことは言を俟たない。

これまで件名目録の作成やデータベース化なども含め、多くの予算措置を講じてきた滋賀県に敬意を表すると同時に、今後長い目で見たスタッフの育成と専門職員の正規雇用、ひいては公文書館の設置に向けて更なるご尽力をお願いしたい<sup>4)</sup>。

以上評者の力量不足から本書の内容を十分に伝えることができない点にご寛恕願いたい。滋賀県に関わる研究者のみならず広く読者に訴えかける本書が有益であることを重ねてお伝えし、筆をおくこととしたい。

#### 〔注〕

- 1) 原田敏丸、渡辺守順『滋賀県の歴史』(山川出版社、1972)、『新修大津市史』第5巻近代(大津市役所、1982)、傳田功『滋賀県の百年』(山川出版社、1984)、大津市歴史博物館市史編さん室編『図説 大津の歴史』下巻(大津市、1999)、ほか。
- 2) 畠中耕「関東大震災と滋賀県(1)―滋賀県人共済会の同胞援護事業―」(『草の根福祉』41号、2011所収)。
- 3) 丑木幸男編『郡役所文書の基礎的研究』(平成21年度～23年度科学研究費補助金 基盤研究C 研究結果報告書、2012)
- 4) なお、近畿2府4県の中では滋賀県以外の府県ではすべて何らかの形で公文書館が設置されている。また施設のみならずそれとともなう人的体制、閲覧利用に関する規程などが整えられており、「滋賀県において、公文書館の設置ないしそれに代わる仕組みを設けるに当たっては、こうした自治体の事例を参考にすることが望ましい。」と提言がま

とめられている(「滋賀県公文書保存活用検討懇話会・提言」、滋賀県ホームページより引用)。

和歌山大学 橋本 唯子